

令和 6 年度

みよし広域連合職員採用試験募集要項

令和 6 年 8 月 9 日

第 1 次試験	令和 6 年 1 0 月 2 0 日（日）
受 付 期 間	令和 6 年 8 月 1 3 日（火） ～ 令和 6 年 9 月 1 3 日（金）

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
消防職員 消防吏員経験者	3 名程度	消防業務に従事します

2 受験資格

試験区分	受 験 資 格	
消防職員 消防吏員経験者	消防職員	①平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までに生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人。または、平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人で、救急救命士法（平成 3 年法律第 3 6 号）により救急救命士の免許を有する人。 ②身体の基準 ア 視 力 一眼でそれぞれ 1.0 以上（矯正視力も含む） イ 色彩識別能力 赤色、青色及び黄色の識別ができること ウ 聴 力 左右正常のこと ③普通自動車運転免許を取得している者又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに取得できる者（A T 車限定免許を除く）
	消防吏員経験者	①平成元年 4 月 2 日以降に生まれた人で、消防業務に耐え得る健康な人 ②消防吏員として 1 年以上継続して勤務し、離職期間が 1 年未満の人 ③身体の基準、運転免許については、消防職員②③と同じ

◎前記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれかに該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 当広域連合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場
第1次試験	令和6年10月20日（日） 受 付 午前8時30分～午前8時50分 試験時間 午前9時～午前11時50分	三好市中央公民館 （三好市池田町マチ 2476番地）
第2次試験	令和6年11月下旬（予定） （日時及び場所は、第1次試験合格者に別途通知します）	

4 試験の方法及び内容

（1）第1次試験は、次のとおり行います。

試験区分	試 験 の 方 法 及 び 内 容	
消防職員	教養試験 （120分）	公務員として必要な一般的知識及び知能について 択一式による筆記試験を行います
	消防適性検査 （20分）	消防職員としての適応性を性格的な面からみます
消防吏員経験者	免 除	

（2）第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、次のとおり行います。

試験種目	試 験 の 方 法 及 び 内 容
作 文	公務員に必要な思考力、文章による表現能力、課題に対する理解力等を 有するかどうかについて筆記試験を行います
口 述 試 験	主として人柄、性格等をみるため、面接を行います
体 力 試 験	消防職員として必要な体力を有しているか行います
健康診断書	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した健康 診断書の提出を求めます

5 受験手続き及び申込受付期間

（1）申込書請求

① 直接受け取る場合

次の配布場所でその旨申し出て受け取ってください。

みよし広域連合事務局総務課又はみよし広域連合消防本部、各消防署

② 郵便で請求する場合

封筒の表に赤字で「職員採用試験受験申込書請求（試験区分-〇〇〇）」と書いて、宛先を記入した返信用封筒（角形2号とし、120円切手を貼付）を必ず同封してください。

（〇〇〇には、「消防職員」、「消防吏員経験者」のいずれかを記載してください。）

③ ホームページからダウンロードする場合

みよし広域連合ホームページ（<http://www.miyoshikouiki.jp/>）よりA4白色用紙に黒字で印刷して使用して下さい。

（2）受験申込

① 直接持参による申し込みの場合

みよし広域連合事務局総務課へ提出してください。（消防本部、各消防署では受理できません）

② 郵便による申し込みの場合

封筒の表に赤字で、「試験申込-〇〇〇」と書いて、必ず「簡易書留」にしてください。

受付期間経過後の申込みは一切受けいたしませんので令和6年9月13日（金）までに必着するよう十分注意してください。

なお、令和6年9月13日までの消印のあるものは有効とします。

（〇〇〇には、「消防職員」、「消防吏員経験者」のいずれかを記載してください。）

（3）受付期間

令和6年8月13日（火）から令和6年9月13日（金）までの執務日（土曜、日曜、祝祭日は除く）の午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

（4）提出書類

職員採用試験受験申込書 1部

救急救命士の資格を有する人は救急救命士免許証の写し 1部

郵便はがき（切手貼付） 1通（消防吏員経験者は第1次試験免除のため不要）

（同封していただいた郵便はがきに、詳細を印刷し受験票として返送しますので、郵便はがきの表面には自分の住所・氏名を必ず記入してください。）

（5）受験票（第1次試験）

ア 受験申込書受理後、郵送にて送付いたします。

イ この受験票は第1次試験の当日、必ず持参してください。

なお、受験票が9月30日（月）までに到着しない場合は、申し出てください。

（6）第1次試験当日の注意事項

ア 持参するもの

①受験票 ②HBの鉛筆 ③消しゴム

イ 試験会場敷地内での喫煙は禁止します。

ウ 受付時間に遅刻した場合は、受験できません。

エ 受験のために要する交通費等の経費は、すべて自己負担となります。

6 合格者発表

（1）第1次合格者の発表は、令和6年11月上旬にみよし広域連合掲示板並びにホームページに受験番号により掲示するほか、可否の結果を受験者全員に通知します。

（2）第2次合格者の発表は、令和6年12月上旬（予定）にみよし広域連合掲示板並びに

ホームページに受験番号により掲示するほか、合否の結果を受験者全員に通知します。
※諸事情により発表予定が変更となる場合があります。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿（有効期間1年）に登載され、そのうちから採用者が決定されます。必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用は、原則として令和7年4月1日以降です。
- (3) 採用された場合の給与は、みよし広域連合給与条例に基づいて支給されます。
- (4) 消防職員の勤務時間は、勤務表による変動勤務となります。
- (5) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から原則6か月までの期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

8 試験結果の開示請求について

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第76条の規定により、次のとおり開示請求をすることができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が、受験者本人であることが証明される書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）をご持参の上、執務日の午前8時30分から午後5時15分までにみよし広域連合事務局総務課へ直接お越しく下さい。

なお、電話、郵送、電子メール等での請求はできません。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	粗点及び総合順位	合格者発表日の翌日から1箇月間	みよし広域連合事務局総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

9 問い合わせ先

〒778-0002
三好市池田町マチ2429番地1
みよし広域連合事務局総務課
TEL 0883-72-5121

自然災害等により試験延期など試験日程を変更する場合は、随時みよし広域連合ホームページでお知らせする予定です。

みよし広域連合ホームページアドレス <http://www.miyoshikouiki.jp/>